相続債権者受遺者くの請求申出の催告

本籍滋賀県近江八幡市船木町一二八八番地
最後の住所本籍に同じ
被相続人　七　伴　千代治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年七月六日
事務所滋賀県彦根市大東町二番三八号ＳＩビル西館三〇一
相続財産管理人　司法書士　松田　勇夫

相続債権者受遺者くの請求申出の催告

本籍岡山県笹岡市大島中三五二四番地
最後の住所兵庫県明石市松が丘一丁目二二番一〇一二〇四号
被相続人　七　二階堂正雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年七月六日
事務所住所愛媛県大洲市東大洲一五九番地
相続財産管理人　弁護士法人伊予

平成二十三年七月六日
神戸市中央区御幸通七丁目一番一五号三宮ビル南館五階　神戸Ｈ．Ｉ．Ｔ．法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久米　知之

相続債権者受遺者くの請求申出の催告

本籍愛媛県喜多郡内子町内子甲二六三番地
最後の住所愛媛県喜多郡内子町内子六五一番地
被相続人　七　後藤　益子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年七月六日
事務所住所愛媛県大洲市東大洲一五九番地
相続財産管理人　弁護士法人伊予

公示送達

長岡都市計画事業長岡駅東土地区画整理事業の施行に係る土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第２項の規定に基づく建築物等移転又は除却の通知及び照会について送付したが、その受領を拒まれたので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該通知書の送付に代えて、その内容を次のとおり公告する。

記

書類の送付を受けるべき者	
氏　名	住　所
高野　隆夫	長岡市四郎丸町247―３

通知の内容

あなたが所有する下記建築物等は、土地区画整理事業の施行のため、平成23年12月12日までに仮換地に移転又は除却していただくことになりましたので通知いたします。前記の期限後は、土地区画整理法第77条第７項の規定に基づき、施行者長岡駅東土地区画整理組合が移転又は除却工事を行うことになりますので、あなたが前記期限までに自ら移転又は除却される意思があるか否かを添付の用紙で平成23年７月19日までに回答して下さい。

以上、土地区画整理法第77条第２項の規定に基づき、通知及び照会いたします。

所　在　地	構造　及び　数量
長岡市四郎丸町字沖田247―３	木造２階建物置、工作物及び立竹木等　一式

（注意事項）
1　自ら移転又は除却される場合の補償金については、別途協議させていただきます。
2　移転又は除却完了前に所有者が変わった場合は、新旧所有者連署のうえ、ただちに長岡駅東土地区画整理組合へ届けて下さい。　連絡先：長岡駅東土地区画整理組合　電話：0258―35―6313

【教　示】
1　この処分について不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に長岡市長に審査請求をすることができます。
なお、審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。
2　この処分について不服のあるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に長岡駅東土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に長岡駅東土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成23年７月６日

新潟県長岡市美沢４丁目205番４
長岡都市計画事業長岡駅東土地区画整理事業
施行者　長岡駅東土地区画整理組合
理事長　清水　士郎

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年７月６日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社釧路振興公社　②北海道知事釧路⑺第40号　③代表取締役　松浦尊司　④北海道釧路市浦見６丁目３番８号　⑤1000万円　⑥北海道知事　⑦北海道釧路市浦見６丁目３番８号　株式会社釧路振興公社　代表取締役　松浦尊司

①日本抵当証券株式会社　②東京都知事⑴89619　③代表取締役　藤井俊一　④東京都中央区日本橋小舟町８番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋小舟町８番１号　日本抵当証券株式会社　代表取締役　藤井俊一

①サンコー土地株式会社　②大阪府知事⑿8748　③代表取締役　山田博明　④大阪市中央区内平野町２丁目１番１号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市中央区内平野町２丁目１番１号　サンコー土地株式会社　代表取締役　山田博明

①プティハウス有限会社　②兵庫県知事⑴10839　③代表取締役　ジャベリ・シリクリシャン・バグワンダス　④兵庫県神戸市中央区北長狭通３丁目11番17号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県神戸市中央区北長狭通３丁目11番17号　プティハウス有限会社　代表取締役　ジャベリ・シリクリシャン・バグワンダス

①高牟礼不動産　②福岡県知事⑴14823　③代表　原口一雄　④福岡県久留米市高良内町二九四四番地七八　⑤1000万円　⑥福岡県知事　⑦福岡県久留米市高良内町二九四四番地七八　高牟礼不動産　代表　原口一雄